

農委広報 いいで

「NO.20」

平成27年8月12日発行

飯豊町農業委員会

☎ 0238 (87) 0524 (直通)



就任のあいさつ

飯豊町農業委員会 会長 井上 禎夫



この度、高橋亨一会長が一身上の都合により会長職を辞され、その後任として、私、井上禎夫が会長職に任命させていただくことになりました。

国の農業政策が大きく変わろうとしている時点での会長交代と、大変な状況ではありますが、前会長が進めてきた農業者のための農業委員会として、さらに委員一同、力を合わせ頑張ってくださいますので、これまでも同様、委員会にご協力を賜りますようお願い申し上げます。会長就任のあいさつとさせていただきます。

お礼のあいさつ

飯豊町農業委員会 委員 高橋 亨一



この度、一身上の都合により、平成二十七年六月二十五日をもって、飯豊町農業委員会会長の職を辞任致しました。七年間の長期にわたり、委員会活動に対し、御理解と御協力を賜りありがとうございました。今後は新会長の元、一委員として、頑張ってくださいたいと思いますので、今後ともよろしくお願い致します。

農業研修生の受入実施中



長期研修生 車田 知子さん

茨城県出身
(H27.5～研修中)



今回の長期研修生は、茨城県出身の車田知子さん（30歳）
知子さんは北海道の酪農学園短期大学と、料理の専門学校を卒業後、長野の乗鞍高原の農家民宿で働いていました。飯豊町を選んでくれたきっかけは、昨年 月の池袋で開催された、「新・農業人フェア」にて担当の農林振興課職員、農業委員の方々の話に興味をもったことです。

その後も飯豊町役場からのこまめな情報もあり、今回の研修となりました。5月に行った短期研修先は、水稲や施設園芸（花き、ミニトマト）の各農家で4日間の研修です。黙々と働きながら、彼女は、「ブランド物で着飾るより、自然の中で働くのが楽しい。」と話してくれたのが印象的でした。
将来は、料理の知識を生かしながら、農業で何かできないかと考えているそうです。
現在は、短期研修を引き受けてくれた、添川の浅野克幸さんの所で酪農を中心に働いています。
今後は、飯豊町に農家として定住していただきたいと思っています。

取材 藤野更織委員

長期研修生 矢島 邦子さん

東京都出身
(H27.2～研修中)



今年の3月から添川の新野真太郎さん宅で農業研修している、矢島邦子さん（28歳）を紹介します。
農業に興味を持ったきっかけ
前職が介護の仕事をしていましたが、別の仕事を考えたときに、次の世代に何か残せる仕事は何かと考えた結果、田んぼやきれいな水がいつまでも残ってほしいとの思いから、農家で研修することに決めました。

飯豊町を選んだ理由は
東京都池袋で開催された「新・農業人フェア」で、農業委員の方が自分の為に声をかけてくれたのが一番です。
今後の目標と抱負

自分の強みは、縁もゆかりもない飯豊町を選んできたという行動力です。研修先に恵まれ、周りの皆さんが親切にしてくださることや、自分のやりたいことに家族が応援し、暖かく見守っていてくれることに感謝しています。
今は、初めて経験する仕事を覚えることで精一杯ですが、付加価値のつけられる農業経営を目指したいと思っています。

農業委員より

女性の視点で有利なことをたくさん見つけて農業経営につなげてほしいし、自然や命を守る大切さを伝えるのも次世代に残せるひとつになると思います。大げさかもしれないが、農業発展の重要な担い手に期待したい。

取材 高橋幸子委員



十周年を迎えた日本通運交流

農業委員 須藤 利美

私達 中西たんぼチーム（大字中 代表 熊谷宗男 男5名 女5名）は、株式会社日本通運の皆様方と農作業を通じての交流を始めて十年目を迎えました。

私達は、自分たちが住むこの地、そこに住む人々、そして人々の食生活を如何に理解していただくかを「柱」として行っています。私達の柱は二本です。一本目は、「農作業体験」。作業を行う事だけでなく、作物の一生を種から葉や実、そして種を残すまでを知ってもらえるように努める。お話は、実物、絵や写真、イラストなど目で見て深く理解していただく。今時季どうしてこの作業なのかを分かっていたく為の座学を毎回行っています。二本目は、「昼食」。食材は、原則地産の食物。例えば今春（六月十四日）には、ふき、みず、わらび、竹の子、うどの葉、ひょう、アスパラガスなど、私達が食べている時節の料理です。もちろん、ご飯にみそ汁。一品ごとの料理や作り方を説明します。みなさんとの和のなかでお話ししながら食事をし、うちとけられる大切なひとときです。食事終了後、お守りとして梅干し入りのおにぎりを自分で作り、持参していただいています。

交流とは、一言で表せない形があると思います。お互い、深い理解を得て初めて何かを感じる事ができる。それが、真の「おもてなし」と言えるのではないかと思います。



中西たんぼチームプロフィール

代表：熊谷 宗男 活動場所：大字中中西地区内 構成員：6家族 男5人女5人

平成18年4月、農水省の「都市と農村漁村の共生・対流を進めるための社会実験事業」として、飯豊町グリーンツーリズムの日本通運の受入組織として中西たんぼチームが結成され、今年度で10周年となった。これまでに、述べ450人の社員や家族を受け入れし、リピーターも全体の30%近くで、参加者の中には、設立当初からの方もいるほど。主な体験メニューは、春の田植え、夏の草刈や野菜の収穫、秋は、稲刈りと杭掛けを実施、昼食は、中西公民館で、地元産食材の田舎料理が大好評を得ている。

農地中間管理機構 を通じて農地の賃貸を行うと 協力金が交付されます

農地中間管理機構の仕組み



農地中間管理機構 は・・・「信頼できる農地の中間的受け皿」です。

地域 出し手 耕作者に対する支援内容

【地域に対する支援】

地域の話合い(人・農地プラン)で、地域でまとまった農地を中間管理機構に貸し付けた場合、**地域集積協力金**を支払います。

2割超5割以下	: 2.0万円/10a	(H28~H29 1.5万円 H30 1万円)
(例) 24haの内 8haを貸し付けた場合	160万円	
5割超8割以下	: 2.8万円/10a	(H28~H29 2.1万円 H30 1.4万円)
(例) 24haの内 13haを貸し付けた場合	364万円	
8割超	: 3.6万円/10a	(H28~H29 2.7万円 H30 1.8万円)
(例) 24haの内 20haを貸し付けた場合	720万円	

【出し手に対する支援】

機構へ自作地を貸した農業者に、**経営転換協力金**を支払います。

[貸付をした面積]	[交付金単価]	[交付対象者]
0.5ha以下	30万円	農業部門の減少により 経営転換 した農業者等
0.5ha以上2.0ha以下	50万円	リタイヤする農業者
2.0ha以上	70万円	農地の相続人

1 経営転換とは、土地利用型作物(水稲・WCS・そば・なたね・てん菜等)の栽培をやめ、他の農作物の栽培だけを行う場合に該当します。尚、土地利用型作物は10a未満であれば作付けすることができます。

【耕作者に対する支援】

機構の借受農地に隣接する農地 又は 面的集積要件を満たす2筆以上の農地を貸し付けた場合、**耕作者集積協力金**を支払います。

2万円/10a(H27)	(例)2筆で7500㎡の場合 15万円
1万円/10a(H28.29)	
5千円/10a(H30)	

農地等の貸付希望者(出し手)の申し出を随時受け付けています。

申込用紙は、飯豊町農林振興課農地管理室にありますので、所定の事項を記入の上、ご提出ください。

『平成 27 年度農地パトロールを開催します！』

今年度も下記の日程で農地パトロールを開催します。
農地を有効に利用しているか、遊休農地の有無や違反転用について、地元農業委員のみなさんにより実施するものです。

時間：平成27年8月25日(火) 13:30～16:30
場所：町内全域を5班編成でパトロール
趣旨：農地の利用状況を調査し、遊休農地及び遊休化の恐れがある農地の所有者に対して、利用意向調査を実施します。



「違反転用は処分されます」

農地を転用したり、転用のために農地を売買する場合、原則として農地転用許可が必要です。許可を受けずに無断で農地を利用した場合、懲役や罰金という原則の適用もあります。

違反転用者とは・・・

「農地の転用」(農地法第4条第1項)若しくは「農地又は採草放牧地の転用のための権利移動」(農地法第5条第1項)も規定に違反した者
許可に付された条件に違反した者
違反転用に係る土地について工事その他の行為を請け負った者、またはその工事その他の行為の下請人
偽りその他不正の手段により許可を受けた者

罰則 「3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人は1億円以下)」



「全国農業新聞を読んでもみませんか。」

農業者の公的代表機関である農業委員会系統組織は発行する農業総合専門紙です。情報が分りやすいよう解説的にまとめています。

発行日：毎週金曜日

購読料：月700円(送料、税込)

お問い合わせは農業委員会まで



「農業者年金に加入しませんか」

農業者なら広く加入できます。

積立方式・確定拠出型で安定した年金財政

保険料の国庫補助(35歳未満の認定農業者であれば、最大10,000円の支援)

保険料は自由に選択(20,000円～67,000円)

税制面で大きな優遇があり、確定申告の際に控除額に入れることができます。

80歳までの保証がついた終身年金

飯豊町が「新・農業人フェア」に出展

七月十一日、東京国際フォーラム（東京都）において開催された「新・農業人フェア」に出展してまいりました。

この「新・農業人フェア」は、「いつかは独立して農業を始めたい」「就職・転職先として農業を考えたい」等、農業をやることに興味のある方が気軽に情報を得られるイベントです。当日は、都心部の学生・社会人・夫婦など、千八百三十名が来場されました。

会場のブース出展数も、全国の自治体や農業支援センター、農業法人等、二百十九の出展があり、来場者、出展数とも過去最高となりました。置賜地域からは、本町の他に、(有)後藤農場・JA山形おきたま等が出展しています。

近年、都心部では農業を仕事にしたい、田舎で暮らしたい若者が増えています。町のブースでも、農業を始める手順や町内で栽培されている農産物、町の支援内容、空き家情報など真剣な目差しで相談されていました。



この「農業人フェア」をきっかけにして、飯豊町を農業の研修先や就職先としてこられている方々も多数おり、そのまま定住へと結びついております。

今後も農業未体験者により農業を身近に感じていただけるように、農業体験や研修の受け入れを充実していきます。

事務局 菅野

耕作放棄地を再生する 農業者を支援します

荒廃した耕作放棄地を引き受けて農地を再生する農業者、農業者等で組織する団体等が行う再生作業や土づくり、作付け、加工、販売の試行等の取組にたいして総合的に支援致します

支援内容

- 再生作業（障害物除去及び土づくり）を一体的に支援
- 定額支援：（5万円/10a）
- 定率支援：（総事業費の1/2以内）
重機使用の場合

土づくり：（2万5千円/10a）
2年目に必要な場合

営農定着：（2万5千円/10a）
再生農地への作物作付け

施設等補完整備（事業費の1/2以内）
農道・施設等の整備（水路等）



農地法許可申請締切日（農地に関する申請） 【総会開催予定】

許可申請締切日	総会開催日
8月 10日 (月)	25日 (火)
9月 10日 (木)	25日 (金)
10月 9日 (金)	26日 (月)
11月 10日 (火)	25日 (水)
12月 10日 (木)	25日 (金)
1月 12日 (火)	25日 (月)
2月 10日 (水)	24日 (水)
3月 10日 (木)	25日 (金)

各種許可申請等は、下記の締切日までにご提出下さい。

編集後記

春の高温に続き、雨の少ない遅い梅雨と時期の早い台風が発生など、天候に振り回されそうな一年も半分を折り返した。

TPP問題などの農政事情もかなり雲行きが怪しいが豊作安泰を願いたい。

広報編集長 安部数幸委員

